

2020年度 あいち外国人の日本語教育推進会議 事前協議部会 発言要旨

日 時：2021年2月19日（金） 午前10時30分から正午まで
 場 所：愛知県庁 本庁舎 6階 正庁
 出席者：出席者名簿のとおり

論点		要旨
1	教育保障の対象者と時間数	○ 学習機会が保障されていない外国人県民に限定するのか、広く捉えるのか、また、何時間保障するのか 検討が必要
2	人的リソース	○総括コーディネーターは、 同一人物を継続的に配置 することが望ましい
	(1)総括コーディネーター (2)地域日本語教育コーディネーター	○市町村職員に対して働きかける際に 地域日本語教育コーディネーターの活動をリンク させることが重要 ○地域日本語教育コーディネーターも、 安定したポストとして位置付ける ことが望ましい
3	モデル事業の継続に向けた支援	○ 開催市町村とより連携した取組 にする必要がある ○開催市町村の事業継続のため、 モデル事業実施の翌年度以降も県からの支援 が必要
4	子ども向け事業	○事業実施にあたって、市町村に既にある 児童館・子育て支援センター等の機能や施設の活用 も検討するとよい
	(1)市町村との連携 (2)教育委員会との連携	○プレスクール等の事業は学校教育につながるため、 教育委員会との連携・協働 が不可欠である
5	オンラインの取組	○ オンラインの活用 は遠隔地での学習の支援等に有効である ○既存事業以外の 新しい取組 も推進計画に位置付けるべき
6	企業との連携・協働	○ 企業の役割や連携・協働の方法 についても検討が必要 ○企業の役割を明記することは 日本語教育に取り組んでいる企業にとっての応援 にもなる
7	計画期間後の市町村への支援のあり方	○県補助金を活用して実施している市町村の取組が 文化庁補助金の終了後も継続する ような仕組み・働きかけが必要
8	空白地の解消	○文化庁の方針でもある 空白地域解消 は5年計画に組み込むことを検討すべき